

招 集 期 日	平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日 (水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 3 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 3 0 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	佐藤学校教育部長	赤坂生涯学習部長	須永教育総務課長	細村学校教育課長
	小島学校給食センター所長	岡田生涯学習課長	水野スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会		12 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程のなかで非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教育長	11 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た		
		異議なしの声あり		
	教育長	前 回 会 議 録 は 、 承 認 さ れ た 旨 宣 し た 。		
	教育長	報 告 事 項 1 か ら 3 に つ い て 学 校 教 育 課 長 か ら 説 明 を 求 め た 。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 平成30年度羽生地区 青少年健全育成地域 フォーラムの結果に ついて</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>主題を「みんなで育てよう すこやかな青少年」とし、10月26日に産業文化ホールにて開催した。6名の児童・生徒の体験発表は、自己の実体験を踏まえ、前向きに将来の展望を語った発表となった。また、㈱チェックフィールド代表取締役 目代純平氏による「ここが怖い！子どものケータイ・スマホ」と題した講演では、ケータイ・インターネットに関するいじめやトラブルの事例を通じて、その危険性やどのようにすれば安全に楽しくケータイと付き合っていけるか、その方法を具体的に紹介した。参加者数は321名であった。</p>
<p>報告事項2 平成30年度羽生市人 権教育研究集会の結 果について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>羽生市立小・中学校教職員並びにPTA役員が、人権教育の実践に関し研究協議をすることにより、それぞれの学校PTAにおける人権教育の推進を図ることを趣旨として、11月20日に羽生南小学校にて開催した。全体会での、埼玉県県民生活部人権推進課 新井茂登氏による人権教育講話では、豊かな人権感覚と身近な人権課題について、従来からの人権問題に加え、同和問題、インターネットを悪用した人権侵害、児童虐待、性的指向・性自認を理由とした差別、人権三法等について講話を伺った。4つの分科会に分かれた研究協議では、参加者が人権教育の推進に対する意識を高めることができた。とりわけ、経験年数の浅い教員にとって同和問題に対する意識を高めるものに繋がった。参加者数は281名であった。</p>
<p>報告事項3 平成30年度学校歯科 保健表彰校について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>第57回全日本学校歯科保健優良校表彰では、新郷第二小学校が優秀賞（文部科学大臣賞）、西中学校が日本学校歯科医会会長賞を受賞した。埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び努力学校では、学校保健の部において新郷第二小学校と村君小学校が優良学校、岩瀬小学校と西中学校が努力校、学校安全の部においては、須影小学校が優良学校、井泉小学校が努力学校、学校給食の部においては、手子林小学校が優良学校、羽生南小学校が努力学校に</p>

<p>報告事項4 高校生インストラクター講座「手作りハーバリウム教室」の開催について</p> <p>報告事項5 平成30年度羽生市人権教育指導者研修会の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>選ばれた。第65回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰校では、小学校小規模校の部において新郷第一小学校が最優秀校、川俣小学校と新郷第二小学校が優良校、中規模校の部において羽生南小学校が最優秀校、羽生北小学校が優秀校、中学校中規模校の部において西中学校が最優秀校、南中学校が優良校に選ばれた。</p> <p>報告事項4から6について生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>高校生の地域社会への積極的な参画意識の醸成を図るとともに、高校生が学生生活や部活動で培ったスキルを地元へ還元することで地域社会の活性化を図ることを趣旨として、平成31年2月9日に羽生実業高等学校フラワーデザイン室を会場として開催する。羽生実業高等学校園芸科生徒3名が講師を務め、ビンの中にドライフラワーやビーズなどを飾り付け、オイルを入れて鑑賞用のインテリア雑貨を作成するものである。対象者は、市内在住・在勤・在学の方で、小学生は保護者同伴とする。募集人数は20名、広報1月号に掲載して周知し、電話にて先着順に受け付ける。</p> <p>羽生市内各種団体・機関並びに事業所の中で指導的立場にある方々を対象とし、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する認識と理解を深めるとともに、人権教育をそれぞれの立場で推進するための指導者を育成することを趣旨として、9月8日から11月10日までの期間で計5回に渡り研修会を開催した。自治会や民生・児童委員をはじめとする各団体から199名の受講申し込みがあり、3回以上受講した方137名に修了証を授与した。アンケート調査を実施した結果、受講者の92%から「わかりやすかった」、98%から「理解を深めることができた」との回答があり、多くの参加者が、同和問題・人権問題に対する認識と理解を深めることができたと捉えている。</p>
--	--	--

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 第35回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の結果について</p>	生涯学習課長	<p>12月1日に市民プラザにて開催した。羽生市子ども会育成会連絡協議会と羽生市教育委員会とで共催し、実行委員会形式で運営を行った。参加者数は、団体戦17チーム58人、個人戦16人の合計74人であった。大会成績、団体の部においては新郷第二Aが優勝、三田ヶ谷Bが準優勝、個人の部においては新郷第二地区の児童が優勝、準優勝であった。それぞれ3月10日に開催される埼玉県大会に出場する。今後も子どもたちにとって、ふるさとの文化に触れ親しみながら仲間と交流できる場であり続けられるよう、この大会を継続的に開催していこうと考えている。</p>
<p>報告事項7 第43回羽生市ミニバスケットボール大会の開催について</p>	教育長	<p>報告事項7から9についてスポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項8 第33回羽生市民駅伝大会の開催について</p>	スポーツ振興課長	<p>ミニバスケットボールを通して、たくましい心と体をつくるとともに小学生の友情の輪を広げることを趣旨とし、羽生市スポーツ少年団ミニバス部会を主管として、平成31年1月27日に羽生市体育館にて開催する。試合は6年生以下の女子レギュラーチームと4年生以下の女子フレッシュチームの2部門で行い、女子レギュラーチームでは、今年度初めて市外から2チームを招き、計8チームのトーナメント戦、女子フレッシュチームは市内4チームのリーグ戦を行い、3位までの入賞チームには賞状とメダルを授与する。</p> <p>駅伝競走を通して、市民のスポーツ活動を一層活発化すると共に、競技力の向上と市民相互の連帯意識の高揚を図ることを趣旨とし、羽生市陸上競技協会の主催により平成31年2月17日に開催する。羽生中央公園陸上競技場及び中央公園内のコースにて、小学生男子、同女子、中学生男子、同女子、高校・一般男子、同女子の部の計6種目を行う。なお、雨天によるグラウンドコンディション不良の場合は、延期せず中止となる。参加資格は、市内在住・在学・在勤者とし、参加費は無料である。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 平成30年度 トップ アスリート育成事業 羽生市剣道教室の結 果について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れることにより、更なる競技力の向上と未来のトップアスリートの育成を図ることを趣旨として、羽生市剣道連盟はじめ各団体の協力のもと、12月1日に羽生市体育館にて開催した。指導者は、埼玉県剣道連盟に所属する山中茂樹範士八段ほか3名である。参加者は、スポーツ少年団剣道部会や各中学校、高校の剣道部等、8団体から81名と、各団体の指導者20名であった。講師による講話、「日本剣道形」の演武に続いて、指導者、中学生・高校生、小学生の3班に分かれ実技指導が行われた。また、講師4名による手本稽古なども行われた。数々の全国大会で活躍する、高位の有段者から直接指導を受けたことにより、トップレベルの演武、技術、熱意ある指導を肌で感じることができ、大変有意義な教室を行うことができた。今後も優秀な選手、指導者の育成に向けて、団体の育成、指導に取り組んでいきたい。</p>
<p>報告事項10 「聞かせ屋。けいたろう 絵本の読み聞かせ会」の結果について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項10について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>絵本の読み聞かせを通して、親子の触れ合いや読書の楽しさを参加者に知っていただくことを趣旨として、11月18日に羽生市立図書館にて開催した。乳児の部、幼児の部、小学生から大人の部の3部構成で実施し、それぞれの世代に合った絵本の読み聞かせなどを行った。講師は、例年どおり、絵本作家であり一般財団法人出版文化産業振興財団の読書アドバイザーを務めている「聞かせ屋。けいたろう」こと坂口慶氏を招いた。参加人数は、全体で168名であった。乳児の部、幼児の部では、絵本の読み聞かせと手ぶり身ぶりを交えたお話等、小学生から大人の部では、講師自身が制作した絵本の制作過程を紹介するなど大変盛り上がっていた。講師が男性ということもあつてか、父親の参加が多く見られた。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
	平野委員	<p>歯科保健の表彰は、市内各校が毎年素晴らしい成果を収めている。全日本における文部科学大臣賞、埼玉県之最優秀校は、それぞれ最上位で1校だけの受賞か。</p>
	学校教育課長	<p>文部科学大臣賞は県内では1校、全国で7校の受賞であり、県之最優秀校は小学校、中学校それぞれ小・中・大の規模ごとに1校、計6校の受賞である。</p>
	教育長	<p>埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び努力学校では、始まって以来、市内の多くの学校が受賞している。県全体で学校保健は優良校、努力校共に9校ずつ、学校安全は4校ずつ、学校給食は優良校が8校、努力校が9校のところ、羽生市で計8校も受賞するという事は、他市町村では見られない受賞数であり、児童生徒、教職員が頑張ってくれた大きな成果だと思う。また、今年度の全国の学校保健及び学校安全表彰では、岩瀬小学校が文部科学大臣賞を受賞している。</p>
	高瀬委員	<p>人権教育指導者研修会について、昨年度より参加人数が減少しているが、どのような傾向になっているのか。</p>
	生涯学習課長	<p>1度修了証を受けたら、繰り返しの受講は要さないため、初回受講者は少しずつ少なくなっている傾向である。学校の役員等は毎年交代があるので急に減ることはないが、引き続き同じ方法で進め、最終的には市民全員が受講することを目標としている。</p>
	岩崎委員	<p>「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会は、子ども会育成会連絡協議会主催であるため、参加者の偏りがあると伺ったが、郷土文化を楽しみながら学ぶよい機会だと思うので、もっと多くの子ども達が参加できるようにすると良いと思う。</p>
	生涯学習課長	<p>現在、子ども会育成会連絡協議会に加入しているのは、新郷第二、井泉、手子林、三田ヶ谷の4地区で、それ以外は須影、村君で郷土かるたをやっている。その他の地区は郷土かるたに触れる機会が少ないと思われるため、紹介、普及に取り組みたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 「羽生市の部活動の在り方に関する方針」について</p>	柿沼委員	<p>青少年健全育成地域フォーラムの講演はとても良かった。ケータイ・スマホに関するトラブルの怖い手口を知ることができた。市内でも見えないところでは、違法サイトに入ってしまったたり、架空請求に対しお金を払ってしまったたりすることがあるかも知れないので、市内の小中学校でも対策できるよう映像等でわかりやすく学べる機会があったら良いと思う。</p>
	学校教育課長	<p>校長会などでもアナウンスしていきたいと思う。また、各学校で独自に取り組んでいる例もある。</p>
	教育長	<p>この件はとても大事なことで、親が知らない間に子どものケータイが危機的な状況になっていることがあると思う。保護者、PTAの力添えをいただきながら取り組んでいく必要がある。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について学校教育課長から説明を求めた</p>
	学校教育課長	<p>方針の策定については、国や県のガイドラインを基に羽生市の実情に合わせたものになるよう諮問委員会を立ち上げ議論してきた。本日の定例教育委員会での協議の後、校長研究協議会において報告し、平成31年4月1日からの実施を予定している。</p> <p>方針の内容について概要を申し上げる。「1部活動の意義」として、部活動は、生徒の心身の健全な育成と豊かな人間形成を図る上で、極めて大きな意義を持つ教育活動であることを示した。「2部活動の位置づけ」は、中学校学習指導要領を基に定義した。「3部活動の適切な運営のための体制整備」については、生徒が部活動をとおして、学校生活を豊かで充実したものとしていくためには、校長の指導のもと、学校全体で推進していかなければならないとして、運営体制、目標及び活動方針、活動計画を示した。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>「4 部活動の適切な指導の実施」は、指導にあたっては、生徒の人権や人格を尊重するとともに、心身の発達段階を考慮するとし、留意すべき7点を示した。「5 部活動の適切な休養日等の設定」は、休養日及び活動時間等については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、原則とする基準を設けた。まず、活動時間の設定については、平日の活動時間は長くとも2時間程度、休日の活動時間は、長くとも3時間程度とする。次に、休養日の設定については、平日において少なくとも1日、土日において少なくとも1日以上とする。最後に、オフシーズンの設定について、夏休み、冬休み等の長期休業中は、一定程度長期の休養期間を設ける。この3点は、国や県と同じ基準となっている。「6 部活動における事故防止」は、事故防止に関する通知文を集約して掲載している。顧問、部活動指導員等は、生徒の健康観察を活動前から活動後まで実施し、事故の予防、早期発見、早期の処置に努め、施設・設備・用具等の安全点検を励行することとしており、熱中症事故の防止、気象条件に留意した指導、安全点検と事後処置の3点を挙げている。「7 参加する大会・コンクールの見直し」は、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とにならないことを考慮して、参加する大会・コンクール等を精査することとした。「8 顧問の心得と役割等」は、埼玉県教育委員会による「運動部活動のQ&A」における「運動部活動の運営等に係る指導の手引」より抜粋したものを掲載している。また、本方針の内容を、「羽生市の部活動の方針」としてリーフレットにまとめ、保護者に配付する予定である。</p>
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	教育長	羽生市の方針は、県のものとのような違いがあるか伺う。
	学校教育課長	顧問が柔軟に運用することができるよう、「5 部活動の適切な休養日等の設定」の本文中に、「原則として」という文言を入れたところが県の方針と異なっている。また、「6 部活動における事故防止」と、「8 顧問の心得と役割等」は羽生市独自のものである。

会議事件名	て ん 末	
	平野委員	方針の策定の趣旨は、主に部活動が過度にならないようにするためであるか。
	学校教育課長	この方針ができた理由は大きく分けて3つあり、1つ目は、生涯に渡る豊かな生活を実現する資質能力の育成、2つ目は、部活動におけるニーズの多様化、3つ目は、教員の多忙化に伴う負担軽減である。
	柿沼委員	今後は、これまでのような顧問の熱心な指導による活動はできないということになるか。
	学校教育課長	成長期の子どもがバランスの取れた良い生活を送れるように設定している。
	高瀬委員	これは県内全体として公立学校を対象に方針を策定する流れであるか。私立学校との温度差が生まれることは否めない。また、練習試合等で一日がかりになる場合はどう扱われるか。
	学校教育課長	公立学校が対象である。試合等はやむを得ないが、できるだけ基準に合わせ進めていく必要がある。
	平野委員	顧問の先生は、練習の時は基本的に常にその場にいるということなのか。
	学校教育課長	原則、初めから終わりまで生徒と一緒にいる。
	岩崎委員	現在も部活動の在り方に関する方針はあるのか。部活動の休みが多いと、熱心な保護者から「もっとやって」という意見があったり、その逆もあると思うが、そのような時は各顧問の考えに任せているという状況であるか。見守り、調整し、アドバイスをしていただけるような環境があるのか。
	学校教育課長	「5 部活動の適切な休養日等の設定」は、昨年度からある方針である。岩崎委員のおっしゃるとおり、保護者によって温度差があるため、リーフレットを配付して保護者の意識改革を図ってい

会議事件名	て ん 末	
		<p>く。顧問の教職員についても、部活動の意義や運営についての意識改革を図り、短時間で効率的な部活動にしていきたい。</p> <p>学校教育部長 各学校においては、部活動が果たしてきた役割を十分認めながらも、学業や学校外での活動も充実させたいという観点から、状況により管理職である校長、教頭、その他先輩の先生が、「もう少し休みを入れたらどうか」「練習が過度になっていないか」等、顧問に対し指導をしている。</p> <p>教育長 方針の策定に当たり、PTA会長にも諮問委員会の委員を務めていただいている。</p> <p>平野委員 部活動の終了時刻は何時くらいになっているのか。</p> <p>学校教育課長 夏は18時、冬は16時30分が最終下校時刻としている。6時間目の授業終了時刻は16時頃である。</p> <p>高瀬委員 顧問は部活動の活動計画を作成するとしているが、チェック体制はどのようになるか。</p> <p>学校教育課長 顧問が作成した毎月の活動計画を、校長が責任をもってチェックするよう学校に依頼する予定である。</p> <p>岩崎委員 成長期の子どもは、部活動中もよく怪我をするが、怪我をして練習を休まず参加している生徒もいると聞いたことがある。怪我に対するフォローの対策はあるか。</p> <p>学校教育課長 「4 部活動の適切な指導の実施」の「(2)行き過ぎた指導にならない」、「(3)限度を超えた肉体的、精神的負荷を課さない」という項目に基づいて、生徒の怪我に対する対応を依頼していきたい。</p> <p>高瀬委員 部活動ではないが、少年野球は土日も一日中活動している。小学校の現状はどのようであるか。</p> <p>生涯学習部長 スポーツ少年団に関しても、様々な課題がある。練習時間が長</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項2 第2期羽生市スポーツ推進計画(案)をパブリックコメントに付することについて</p>		<p>く、保護者の負担も大きくなっていることも、加入者が少なくなっているひとつの原因である。スポーツ少年団の本部より、練習時間等の指導があつて、指導者の研修会でも話題になっている事案である。スポーツ少年団の指導者に十分伝えていきたいと思う。</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>協議事項2についてスポーツ振興課長から説明を求めた</p>
	スポーツ振興課長	<p>羽生市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法に基づき、本市がスポーツ・レクリエーション活動を推進するための基本的な方向性を定める計画である。現行の計画は、平成26年度から平成30年度までの5ヶ年計画であり、今年度が最終年度となる。今回、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とする「第2期羽生市スポーツ推進計画」の策定を進めている。この度、その素案がまとまったので市民に意見を伺うパブリックコメントを行うにあたり協議するものである。素案については、事務局で策定し、先日開催したスポーツ推進審議会においていただいた意見を踏まえ、いくつかの修正及び変更をしたものである。</p> <p>計画の内容について申し上げる。「第1章 計画策定の概要」では、第2期計画は第1期計画の成果を踏まえたうえで、更なるスポーツ振興を図り、将来に向けた本市のスポーツ施策の方向性を示すため、策定する計画であることを示している。「第2章 羽生市のスポーツの現状と課題」では、第1期計画において定めた基本目標についての達成状況、スポーツ施設の利用状況、スポーツ事業の実施状況等から、スポーツの現状と課題をまとめた。「第3章 計画の基本的な考え方」では、計画の基本理念、基本目標及び具体的施策を示している。基本理念は、第1期の基本理念を継</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>承し、「市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも元気で楽しくスポーツに親しめるまち 羽生」を目指している。基本目標は、「1 スポーツに親しめる環境づくり」と「2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成」の2つを設定している。また、基本目標の下にその達成のための施策を掲げている。基本目標1では、体育施設の設備・充実、スポーツ・レクリエーション機会の提供、スポーツを通じた国際交流の実施の3つ、基本目標2では、スポーツ・レクリエーション団体の活動支援、スポーツ指導者の育成、トップアスリートの育成の3つである。「第4章 スポーツ推進のための施策と主な取組」では、各基本目標における施策それぞれについての目標指標及び目標を達成するための具体的な取組内容を掲げている。</p> <p>パブリックコメントについては、市の重要な計画を策定するにあたりその案を公表し広く市民から意見を求め、その意見を考慮し意思決定を行うものである。実施時期は平成31年2月初旬から3月初旬の約1ヶ月間を予定している。市の広報やホームページ、各公共施設において周知する予定である。</p> <p>教育長 協議事項2について、質問・意見を求めた。</p> <p>教育長 協議事項1において、高瀬委員からスポーツ少年団の活動時間が長いことについて話題が挙がった。中学校の部活動の方針を鑑み、スポーツ少年団においても、「第2章 羽生市のスポーツの現状と課題」等で、子ども達の健康安全面について十分配慮して休養を確保しながら活動を行う旨を記述すると良いと思うが、いかがか。</p> <p>スポーツ振興課長 そのように修正したいと思う。</p> <p>教育長 協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	協議事項 2 は、承認された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	1 月定例教育委員会は、平成 31 年 1 月 23 日 午後 1 時 30 分より、教育委員室にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。
		<u>教育長</u> <u>委 員</u> <u>委 員</u> <u>書 記</u>